令和５年度２・３年次養護教諭フォローアップ研修実施要項

山口県教育委員会

１　目　　的

養護教諭フォローアップ研修は、基本研修の一環として、新規採用者研修を修了した養護教諭に対し、その後２年間の研修を実施し、初年度に培った基礎的な力を、日々の教育実践に生きる確かな資質能力へと高めることを目的とする。

２　対　　象

令和３年度又は令和４年度の山口県養護教諭新規採用者研修の対象者で、令和５年４月現在、公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に勤務する以下の養護教諭（以下「研修養護教諭」という。）

(1)　２年次養護教諭フォローアップ研修：新規採用後１年経過（以下「２年次」という。）した養護教諭

(2)　３年次養護教諭フォローアップ研修：新規採用後２年経過（以下「３年次」という。）した養護教諭

３　内　　容

やまぐち総合教育支援センター（以下「総合教育支援センター」という。）が行う研修（２年次：２日、３年次：１日）を受講する。

<table>
<tr><th colspan="2">２年次</th><th>３年次</th></tr>
<tr><td>１期オンライン</td><td>２　期</td><td rowspan="2">８月２日（水）</td></tr>
<tr><td>９月２６日（火）
同時双方向型オンライン研修</td><td>１２月７日（木）</td></tr>
</table>

４　そ の 他

校外研修の実施要項は、研修日のおよそ１か月前に、総合教育支援センターのウェブサイト(https://www.ysn21.jp/)に掲載する。